



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

4 原色以上のカラー画像を表示するためのカラー表示装置であって、
少なくとも 3 つの原色の副画素要素の少なくとも第 1 及び第 2 の繰り返し可能な色配列に配置された少なくとも 4 つの異なる原色の副画素要素のアレイを備え、

前記第 1 色配列は、前記第 2 配列に含まれない少なくとも 1 つの原色の副画素要素を含む、表示装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の表示装置は更に、

前記カラー画像の画素を表す副画素データに基づいて、前記アレイの少なくとも一部の副画素要素を選択的にアクティブにして、1 つ又は複数の減衰パターンを生成することが可能なコントローラを備える、表示装置。 10

【請求項 3】

請求項 2 に記載の表示装置において、

前記コントローラは、前記カラー画像の少なくとも第 1 及び第 2 画素に対応する副画素データに基づいて、前記第 1 及び第 2 色配列の副画素要素をアクティブにすることが可能である、表示装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の表示装置において、

前記コントローラは、前記少なくとも第 1 及び第 2 画素の副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 1 及び第 2 配列の少なくとも 1 つにおける少なくとも 1 つの副画素要素をアクティブにすることが可能である、表示装置。 20

【請求項 5】

請求項 4 に記載の表示装置において、

前記少なくとも 1 つのアクティブにされる副画素要素は、前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素を含み、

前記副画素データは、前記第 2 配列に含まれない原色に対応する前記少なくとも第 1 及び第 2 画素の副画素データを含む、表示装置。

【請求項 6】

請求項 3 に記載の表示装置において、 30

前記コントローラは、前記アクティブにされる前記副画素要素の副画素データと前記第 2 配列に含まれない原色との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の副画素要素をアクティブにすることが可能である、表示装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の表示装置において、

前記コントローラは、前記第 2 画素における緑及びシアンの副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の緑の副画素要素をアクティブにすることが可能である、表示装置。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 に記載の表示装置において、 40

前記コントローラは、前記第 2 画素における青及びシアンの副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の青の副画素要素をアクティブにすることが可能である、表示装置。

【請求項 9】

請求項 6 に記載の表示装置において、

前記コントローラは、前記第 2 画素における青及びシアンの副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列のシアンの副画素要素をアクティブにすることが可能である、表示装置。

【請求項 10】

請求項 3 に記載の表示装置において、 50

前記コントローラは、

前記第 1 副画素要素の原色に対応する前記第 2 画素の副画素データと第 1 補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の第 1 副画素要素をアクティブにし、

前記第 2 副画素要素の原色に対応する前記第 2 画素の副画素データと第 2 補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の第 2 副画素要素をアクティブにし、

前記第 2 配列に含まれない原色に対応する前記第 1 画素の副画素データと第 3 補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素をアクティブにする、

ことが可能である、表示装置。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の表示装置において、

前記コントローラは、前記第 1 副画素要素、前記第 2 副画素要素及び前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素によって再現された輝度間の関係に基づいて、前記第 1、第 2 及び第 3 補正成分のうちの少なくとも 1 つを決定することが可能である、表示装置。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の表示装置において、

前記コントローラは、前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素によって再現された輝度に対応する値が、前記第 1 及び第 2 副画素要素によって再現された輝度の和と実質的に等しくなるように、前記第 1、第 2 及び第 3 補正成分のうちの少なくとも 1 つを決定することが可能である、表示装置。

【請求項 13】

請求項 10 乃至 12 のいずれか一項に記載の表示装置において、

前記第 1 及び第 2 副画素要素は、緑及び青の副画素要素を含み、

前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素は、シアンの副画素要素を含む、表示装置

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 のいずれか一項に記載の表示装置において、

前記第 2 色配列は、前記第 1 配列に含まれない少なくとも 1 つの原色の副画素要素を含み、表示装置。

【請求項 15】

請求項 1 乃至 14 のいずれか一項に記載の表示装置において、

前記少なくとも 4 つの異なる原色は、少なくとも 5 つの原色を含む、表示装置。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の表示装置において、

前記少なくとも 5 つの原色は、赤、黄、緑、シアン及び青を含む、表示装置。

【請求項 17】

請求項 1 乃至 16 のいずれか一項に記載の表示装置において、

前記アレイの副画素要素は、前記少なくとも 4 つの原色の各々の副画素要素を含む繰り返し可能なパターンに配置され、前記パターンは、第 2 原色の副画素要素より少ない第 1 原色の副画素要素を含む、表示装置。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の表示装置において、

前記少なくとも 4 つの原色は、少なくとも 5 つの原色を含み、

前記繰り返し可能なパターンは、青、シアン、緑、赤及び黄の原色の副画素要素を含み、

前記パターンにおける青及びシアンの副画素要素の数は、前記パターンにおける緑、赤及び黄の副画素要素の数より小さい、表示装置。

【請求項 19】

10

20

30

40

50

請求項 17 又は 18 に記載の表示装置において、

前記パターンは、8 つの副画素要素を含む、表示装置。

【請求項 20】

請求項 19 に記載の表示装置において、

前記 8 つの副画素要素は、1 つの行に配置される、表示装置。

【請求項 21】

請求項 20 に記載の表示装置において、

前記副画素要素は、赤 - 黄 - 緑 - シアン - 赤 - 黄 - 緑 - 青の順に配置される、表示装置。

【請求項 22】

10

請求項 19 に記載の表示装置において、

前記パターンは、4 つの副画素要素の 2 つの隣接行を含む、表示装置。

【請求項 23】

請求項 22 に記載の表示装置において、

前記パターンは、緑 - シアン - 緑 - 青の順に配置された副画素要素の行と、赤 - 黄 - 赤 - 黄の順に配置された副画素要素の隣接行と、を含む、表示装置。

【請求項 24】

請求項 17 又は 18 に記載の表示装置において、

前記パターンは、16 個の副画素要素を含む、表示装置。

【請求項 25】

20

請求項 24 に記載の表示装置において、

前記 16 個の副画素要素は、各々前記副画素要素のうちの 8 個を含む第 1 及び第 2 隣接行に配置される、表示装置。

【請求項 26】

請求項 25 に記載の表示装置において、

前記第 1 行の副画素要素は、黄 - 緑 - 赤 - シアン - 黄 - 緑 - 赤 - 青の順に配置され、前記第 2 行の副画素要素は、黄 - 緑 - 赤 - 青 - 黄 - 緑 - 赤 - シアンの順に配置される、表示装置。

【請求項 27】

請求項 25 に記載の表示装置において、

30

前記第 1 行の副画素要素は、赤 - 黄 - 緑 - シアン - 赤 - 黄 - 緑 - 青の順に配置され、前記第 2 行の副画素要素は、赤 - 黄 - 緑 - 青 - 赤 - 黄 - 緑 - シアンの順に配置される、表示装置。

【請求項 28】

請求項 24 に記載の表示装置において、

前記 16 個の副画素要素は、各々前記副画素要素のうちの 4 個を含む 4 つの隣接行に配置される、表示装置。

【請求項 29】

請求項 28 に記載の表示装置において、

前記パターンにおける第 1 及び第 3 行の各々の副画素要素は、赤 - 黄 - 赤 - 黄の順に配置され、

40

前記パターンにおける第 2 行の副画素要素は、緑 - シアン - 緑 - 青の順に配置され、

前記パターンにおける第 4 行の副画素要素は、緑 - 青 - 緑 - シアンの順に配置される、表示装置。

【請求項 30】

請求項 1 乃至 29 のいずれか一項に記載の表示装置において、

前記第 1 配列は、前記第 2 配列に隣接する、表示装置。

【請求項 31】

請求項 1 乃至 30 のいずれか一項に記載の表示装置において、

複数の前記色配列のうちの少なくとも 1 つは、少なくとも 4 つの原色の副画素要素を含

50

む、表示装置。

【請求項 3 2】

請求項 3 1 に記載の表示装置において、

前記第 1 及び第 2 色配列のうちの少なくとも 1 つは、3 つ以上の原色の副画素要素の副配列を含む、表示装置。

【請求項 3 3】

請求項 3 2 に記載の表示装置において、

前記副配列は、緑、赤及び黄の副画素要素を含む、表示装置。

【請求項 3 4】

4 原色以上のカラー画像を表示する方法であって、

10

前記カラー画像の画素を表す副画素データに基づいて、複数の副画素要素のアレイの少なくとも一部の副画素要素を選択的にアクティブにして、1 つ又は複数の減衰パターンを生成すること、を備え、

前記アレイは、3 つ以上の副画素要素の少なくとも第 1 及び第 2 の繰り返し可能な配列に配置された少なくとも 4 つの異なる原色の副画素要素を含み、

前記第 1 色配列は、前記第 2 配列に含まれない少なくとも 1 つの原色の副画素要素を含む、方法。

【請求項 3 5】

請求項 3 4 に記載の方法は更に、

前記カラー画像の少なくとも第 1 及び第 2 画素に対応する副画素データに基づいて、前記第 1 及び第 2 色配列の副画素要素をアクティブにすることを備える、方法。

20

【請求項 3 6】

請求項 3 5 に記載の方法は更に、

前記少なくとも第 1 及び第 2 画素の副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 1 及び第 2 配列の少なくとも 1 つにおける少なくとも 1 つの副画素要素をアクティブにすることを備える、方法。

【請求項 3 7】

請求項 3 6 に記載の方法において、

前記少なくとも 1 つのアクティブにされる副画素要素は、前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素を含み、

30

前記副画素データは、前記第 2 配列に含まれない原色に対応する前記少なくとも第 1 及び第 2 画素の副画素データを含む、方法。

【請求項 3 8】

請求項 3 5 に記載の方法は更に、

前記アクティブにされる副画素要素の副画素データと前記第 2 配列に含まれない原色との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の副画素要素をアクティブにすることを備える、方法。

【請求項 3 9】

請求項 3 8 に記載の方法は更に、

前記第 2 画素における緑及びシアンの副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の緑の副画素要素をアクティブにすることを備える、方法。

40

【請求項 4 0】

請求項 3 8 又は 3 9 に記載の方法は更に、

前記第 2 画素における青及びシアンの副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の青の副画素要素をアクティブにすることを備える、方法。

【請求項 4 1】

請求項 3 8 に記載の方法は更に、

前記第 2 画素における青及びシアンの副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列のシアンの副画素要素をアクティブにすることを備える、方法。

【請求項 4 2】

50

請求項 3 5 に記載の方法は更に、

前記第 1 副画素要素の原色に対応する前記第 2 画素の副画素データと第 1 補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の第 1 副画素要素をアクティブにすること、

前記第 2 副画素要素の原色に対応する前記第 2 画素の副画素データと第 2 補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列の第 2 副画素要素をアクティブにすること、

前記第 2 配列に含まれない原色に対応する前記第 1 画素の副画素データと第 3 補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素をアクティブにすること、

を備える、方法。

【請求項 4 3】

請求項 4 2 に記載の方法は更に、

前記第 1 副画素要素、前記第 2 副画素要素及び前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素によって再現された輝度間の関係に基づいて、前記第 1、第 2 及び第 3 補正成分のうちの少なくとも 1 つを決定することを備える、方法。

【請求項 4 4】

請求項 4 3 に記載の方法は更に、

前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素によって再現された輝度に対応する値が、前記第 1 及び第 2 副画素要素によって再現された輝度の和と実質的に等しくなるように、前記第 1、第 2 及び第 3 補正成分のうちの少なくとも 1 つを決定することを備える、方法。

【請求項 4 5】

請求項 4 2 乃至 4 4 のいずれか一項に記載の方法において、

前記第 1 及び第 2 副画素要素は、緑及び青の副画素要素を含み、

前記第 2 配列に含まれない原色の副画素要素は、シアン副画素要素を含む、方法。

【請求項 4 6】

請求項 3 4 乃至 4 5 のいずれか一項に記載の方法において、

前記少なくとも 4 つの異なる原色は、少なくとも 5 つの原色を含む、方法。

【請求項 4 7】

請求項 4 6 に記載の方法において、

前記少なくとも 5 つの原色は、赤、黄、緑、シアン及び青を含む、方法。

【請求項 4 8】

請求項 3 4 乃至 4 7 のいずれか一項に記載の方法において、

複数の前記色配列のうちの少なくとも 1 つは、少なくとも 4 つの原色の副画素要素を含む、方法。

【請求項 4 9】

複数の 4 原色以上の画素を有するカラー画像を表示するためのカラー表示装置であって、少なくとも 4 つの異なる原色の副画素要素のアレイを備え、

前記アレイにおける副画素要素の総数は、前記画像における 4 原色以上の画素の数に前記少なくとも 4 つの異なる原色の数を掛けた乗算積より大幅に小さい、表示装置。

【請求項 5 0】

請求項 4 9 に記載の表示装置において、

前記乗算積の一部である前記アレイにおける副画素要素の総数は、前記 4 つ以上の原色の数に関係する、表示装置。

【請求項 5 1】

請求項 4 9 又は 5 0 に記載の表示装置において、

前記アレイの副画素要素は、少なくとも 3 つの原色の副画素要素の少なくとも 1 つの繰り返し可能な色配列に配置され、

前記乗算積の一部である前記アレイにおける副画素要素の総数は、前記色配列における

10

20

30

40

50

副画素の数を前記 4 つ以上の原色の数で割った数にほぼ等しい、表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般的に、多原色表示装置に関し、特に、多原色液晶表示装置（LCD）に関する。

【背景技術】

【0002】

液晶表示装置には、アレイ状の液晶（LC）要素が含まれ、これらは、例えば、1 つ又は複数の薄膜トランジスタ（TFT）素子によって駆動し得る。種々の LCD 装置において、LC アレイは、LC アレイの各要素を制御し得る複数の列ラインドライバ及び複数の行ラインドライバを含み得る。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

TFT、行ラインドライバ及び列ラインドライバは、LC アレイに供給された光の一部を遮り、その結果、表示装置の輝度レベルを減少させ得る。従って、TFT、行ラインドライバ及び列ラインドライバによって遮蔽される光量を低減することが望ましい。更に、表示装置のコストを低減するために、TFT、行ラインドライバ及び / 又は列ラインドライバの数を減らすことが望ましい。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明の実施形態は、複数の 4 原色以上の画素を有するカラー画像を表示するための方法、装置及び / 又はシステムを含む。

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、本装置は、例えば、少なくとも 4 つの異なる原色の副画素要素のアレイを含み得る。この場合、アレイにおける副画素要素の総数は、画像における 4 原色以上の画素の数に少なくとも 4 つの異なる原色の数を掛けた乗算積より大幅に小さい。

【0005】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、カラー表示装置は、少なくとも 3 つの原色の副画素要素の少なくとも第 1 及び第 2 の繰り返し可能な色配列に配置された少なくとも 4 つの異なる原色の副画素要素のアレイを含み得る。この場合、第 1 色配列は、第 2 配列に含まれない少なくとも 1 つの原色の副画素要素を含み、及び / 又は第 2 色配列は、第 1 配列に含まれない少なくとも 1 つの原色の副画素要素を含み得る。

30

【0006】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、アレイの副画素要素は、少なくとも 4 つの原色の各々の副画素要素を含む繰り返し可能なパターンに配置し得る。このパターンは、例えば、第 2 原色の副画素要素より少ない第 1 原色の副画素要素を含み得る。

【0007】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、本カラー表示装置は、カラー画像の画素を表す副画素データに基づいて、アレイの少なくとも一部の副画素要素を選択的にアクティブにして、1 つ又は複数の減衰パターンを生成することが可能なコントローラを含み得る。

40

【0008】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、第 1 及び第 2 色配列の副画素要素は、カラー画像の少なくとも第 1 及び第 2 画素に対応する副画素データに基づいて、アクティブにし得る。例えば、第 1 及び第 2 配列のうちの少なくとも 1 つにおける少なくとも 1 つの副画素要素は、少なくとも第 1 及び第 2 画素の副画素データの組合せによって決定された値に基づいて、アクティブにし得る。

【0009】

50

種々の代表的な実施形態によれば、少なくとも１つのアクティブにされる副画素要素は、例えば、第２配列に含まれない原色の副画素要素を含み、また、副画素データは、第２配列に含まれない原色に対応する少なくとも第１及び第２画素の副画素データを含み得る。

【００１０】

種々の代表的な実施形態によれば、第２配列の副画素要素は、例えば、アクティブにされる副画素要素の副画素データと第２配列に含まれない原色との組合せによって決定された値に基づいて、アクティブにし得る。

【００１１】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、第２配列の第１副画素要素は、第１副画素要素の原色に対応する第２画素の副画素データと第１補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、アクティブにし得る。第２配列の第２副画素要素は、第２副画素要素の原色に対応する第２画素の副画素データと第２補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、アクティブにし得る。及び／又は第２配列に含まれない原色の副画素要素は、第２配列に含まれない原色に対応する第１画素の副画素データと第３補正成分との組合せによって決定された値に基づいて、アクティブにし得る。

【発明を実施するための最良の形態】

【００１２】

本発明は、添付図面と共に解釈される。また、本発明の実施形態に関する以下の詳細な説明によって本発明は十分に理解され得る。

図を簡単明瞭にするために、図に示した要素は、必ずしも正確に又は一律の縮尺に従って描かれていないことが認識し得る。例えば、要素には、明瞭にするために、他の要素と比較して、又は１つの要素に含まれる一部の物理的な構成要素と比較して、寸法を誇張したものがある。更に、適切であると思われる場合、参照数字は、各図の間で繰り返し用いて、対応する又は類似の要素を示す場合がある。これらの図は、本発明の実施形態の例を記載するものであって、本発明の範囲を制限するものではないことが認識し得る。

【００１３】

以下に、説明を目的として本発明の種々の側面について説明する。本発明を十分に理解し得るように特定の構成及び細目について記載する。しかしながら、本明細書に記載された特定の細目なしで本発明を實踐し得ることが、当業者には理解し得る。更に、当分野で公知の原理及び具体例に依拠する本発明の種々の特徴は、本発明が不明瞭になるのを避けるために、省略又は簡略化することがある。

【００１４】

本発明の代表的な実施形態に基づく４原色以上のモニタ及び表示装置の実施形態は、２００２年６月１１日に出願した国際出願ＰＣＴ／ＩＬ０２／００４５２、表題“カラー表示のための装置、システム及び方法”に記載されており、また、ＰＣＴ公報ＷＯ０２／１０１６４４として、２００２年１２月１９日に発刊されており、その開示内容は、本明細書において引用・参照する。

【００１５】

図１は、本発明の代表的な実施形態に基づく４原色以上のカラー表示システム１００を示す。

本発明の代表的な実施形態によれば、システム１００は、光源１１２及びアレイ状副画素要素を含み得る。例えば、システム１００は、例えば、当分野において知られている薄膜トランジスタ（ＴＦＴ）アクティブマトリックス技術を用いるＬＣアレイである液晶（ＬＣ）要素（セル）１１４のアレイ１１３と、例えば、アレイ１１３に並置し得るｎ原色（ｎは３より大きい）のカラーフィルタアレイ１１６と、を含み得る。システム１００は、いずれか他の適切な構成の副画素要素を含み得る。システム１００は、更に、アレイ１１４のセルを、例えば、当分野において知られているアクティブマトリックス駆動方式によって駆動するための電子回路１２０（ドライバ）を含み得る。本発明の種々の代表的な実施形態によれば、カラー画像の画素は、４原色以上の副画素要素によって再現し得るが

、この場合、各副画素要素は、 n 原色のうちの 1 つに対応する。背面照射源 112 は、カラー画像の生成に必要な光を供給する。各副画素要素の透過率は、後述するように、1 つ又は複数の対応する画素用の画像データ入力に基づき、例えば、アレイ 113 の対応する LC セルに印加される電圧によって制御し得る。 n 原色コントローラ 118 は、カラー画像の画素を表す副画素データを含む画像データを受信可能であり、また、アレイ 113 の少なくとも一部の副画素要素を選択的にアクティブにして、副画素データに基づき、減衰パターンを生成可能である。例えば、コントローラ 118 は、入力データを、例えば、赤 (R)、緑 (G) 及び青 (B)、又は YCbCr の形式で受信し、オプションとしてデータを所望のサイズ及び解像度に合わせてスケール変更し、また、入力データに基づき、異なるドライバに出力される信号の大きさを調整し得る。コントローラ 118 は、入力画像データ、例えば、RGB 画像成分又は画素の YCbCr データを含むデータを、4 つ以上の原色、例えば、R、G、B、黄 (Y) 及びシアン (C) の副画素データに変換可能である。背面照射源 112 によって供給される白色光の強度は、後述するように、LC アレイの要素によって空間的に変調され、1 つ又は複数の画素の画像データに基づき、各副画素要素の照射を選択的に制御し得る。各副画素の選択的に減衰された光は、カラーフィルタアレイ 116 の対応するカラーフィルタを通過し、これによって、所望の色の副画素組合せを生成する。人の視覚系は、異なる色の副画素要素を通してフィルタ処理された光を空間的に統合してカラー画像を知覚する。

【0016】

LCD 表示装置の開口比は、表示装置の正味面積と表示装置の全面積との間の比として定義し得る。ここで、表示装置の正味面積は、例えば、当分野において知られているように、TF T 並びに列及び行ドライバラインによって“遮蔽される”表示装置の面積の合計である総遮蔽面積を除く表示装置の全面積として定義される。例えば、1 行の m 個の副画素要素を含む表示装置の総遮蔽面積は、各副画素要素が 1 つの TF T を含み、各行が 1 つの行ドライバラインを含み、各列が 1 つの列ドライバを含む場合、次のように計算し得る。

【0017】

$$m \times L_{\text{column}} \times t_{\text{column}} + 1 \times L_{\text{row}} \times t_{\text{row}} + 1 \times m \times S_{\text{tft}} \quad (1)$$

上式において、 S_{tft} は、各 TF T の遮蔽面積を示し、 L_{row} 及び t_{row} は、それぞれ各行ドライバラインの長さ及び幅を示し、 L_{column} 及び t_{column} は、それぞれ各列ドライバラインの長さ及び幅を示す。従って、表示装置の全面積は、ほぼ $L_{\text{column}} \times L_{\text{row}}$ であり、また、表示装置の開口比は、アスペクト比 $AR = L_{\text{row}} / L_{\text{column}}$ であると仮定して計算し得る。

【0018】

総遮蔽面積が大きいということは、表示装置に供給された光が、TF T 及び / 又はドライバラインによって、より大量に遮蔽されることから、表示装置の輝度レベルが小さくなることに対応し得ることを当業者は認識し得る。

【0019】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、システム 100 は、少なくとも 4 つの異なる原色の副画素要素のアレイを用いて、4 原色以上の複数の画素を有するカラー画像を再現するために実現し得るが、ここで、 S_T で表されるアレイにおける副画素要素の総数は、積 $P = s \times n$ より大幅に小さい。この式において、詳細に後述するように、 s は、画像における 4 原色以上の画素の数を示し、また、 n は、少なくとも 4 つの異なる原色の数を示す。例えば、積 P の一部であるアレイにおける副画素要素の数は、4 つ以上の原色の数に関連し得る。アレイには、例えば、少なくとも 3 つの原色の副画素要素の少なくとも 1 つの繰り返し可能な色配列に配置された副画素要素を含み得る。また、積 P の一部であるアレイにおける副画素要素の総数は、後述するように、色配列における副画素要素の数を 4 つ以上の原色の数で割ったものにほぼ等しいと考えられる。

【0020】

人の視覚系は、異なるレベルの空間解像度において、異なる原色を知覚し得る。例えば

、人の視覚は、一部の原色、例えば、青及びシアンを、他の原色、例えば、緑、黄及び赤の知覚空間解像度レベルと比較して、実質的により低いレベルの空間解像度において知覚し得る。従って、本発明の実施形態によれば、後述するように、一部の原色、例えば、青及び／又はシアンは、例えば、他の原色、例えば、赤、緑及び／又は黄と比較して少ない数の副画素要素を用いて、人の視覚系によって知覚されるカラー画像の全体的な解像度に大幅に影響を及ぼすことなく、より低い空間解像度において表示し得る。

【0021】

本発明の代表的な実施形態によれば、アレイ113の副画素要素は、各々n原色のうちの1つに対応する所定の固定数の副画素要素を含む所定の繰り返し可能なパターンを含む所定の構成に配置し得る。例えば、アレイ113は、少なくとも3つの原色の副画素要素の少なくとも第1及び第2の繰り返し可能な色配列に配置された少なくとも4つの異なる原色の副画素要素を含み得るが、この場合、第1色配列は、後述するように、第2配列に含まれない原色の少なくとも1つの副画素要素を含む。従って、このパターンは、他の複数の原色に対応する副画素要素の数と比較して、1つ又は複数の所定の原色に対応する少ない数の副画素要素を含み得る。これらの代表的な種々の実施形態によれば、一部の副画素要素のドライバ120、例えば、1つ又は複数の所定の原色に対応する副画素要素のドライバには、後述するように、2つ以上の画素の副画素データの組合せに対応する値を供給し得る。この画像データの操作は、例えば、コントローラ118によって実施し得る。

10

【0022】

図2において、本発明の代表的な一実施形態に基づく、繰り返し可能なパターン201を含む5原色表示装置における副画素要素の構成200を示す。

20

パターン201は、8つの副画素要素を含む行に配置された5つの原色、例えば、赤、黄、緑、シアン及び青に対応する副画素要素を含み得る。

【0023】

代表的な実施形態によれば、パターン201は、後述するように、赤、緑及び黄原色の各々に対応する副画素要素の数と比較して、青及びシアン原色の各々に対応する少ない数の副画素要素を含み得る。

【0024】

パターン201は、赤原色に対応する2つの副画素要素、例えば副画素要素211及び215と、黄原色に対応する2つの副画素要素、例えば副画素要素212及び216と、緑原色に対応する2つの副画素要素、例えば副画素要素213及び217と、シアン原色に対応する1つの副画素要素、例えば副画素要素214と、青原色に対応する1つの副画素要素、例えば副画素要素218とを含み得る。

30

【0025】

代表的な本実施形態によれば、構成200は、少なくとも第1及び第2の繰り返し可能な色配列、例えば、色配列230及び232に配置された副画素要素を含み得る。配列230は、配列232に含まれない原色、例えば、シアンからなる少なくとも1つの副画素要素、例えば要素214を含み得る。配列232は、配列230に含まれない原色、例えば、青からなる少なくとも1つの副画素要素、例えば要素218を含み得る。

【0026】

代表的な本実施形態によれば、配列230及び232の各々は、幾つかの原色からなる所定の副配列、例えば、赤-黄-緑の副配列の副画素要素を含み得る。本発明の他の実施形態によれば、繰り返し可能な色配列の1つ又は複数は、いずれか他の所定の副色配列を含み得る。

40

【0027】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、カラー画像の各画素は、構成200の1つ又は複数の副画素要素によって再現し得る。例えば、カラー画像の第1画素は、副画素要素214、215、216、217、及び／又は218によって再現し得る。例えば、第1画素に隣接する第2画素は、副画素要素218、233、234、235及び／又は236によって再現し得る。本発明の種々の実施形態によれば、構成200の1つ又は複数

50

の副画素要素、例えば、青及び／又はシアン原色に対応する副画素要素、例えば、副画素要素 2 1 4 及び／又は 2 1 8 は、カラー画像における 2 つ以上の画素に対応する副画素データの組合せによって決定された値に基づき、アクティブにし得る。構成 2 0 0 の他の副画素要素、例えば、緑、赤及び／又は黄原色に対応する副画素要素、例えば、副画素要素 2 1 1、2 1 2、2 1 3、2 1 5、2 1 6、2 1 7、2 3 3、2 3 4 及び／又は 2 3 5 は、1 つ又は複数の画素に対応する副画素データに基づき、アクティブにし得る。例えば、赤、緑又は黄原色の 1 つ又は複数の画素にそれぞれ対応する副画素要素の、例えば、ドライバ 1 2 0 (図 1) の 1 つ又は複数のドライバには、それぞれ 1 つ又は複数の画素の赤、緑及び黄の副画素データに対応する値を供給し得る。このデータ処理は、コントローラ 1 1 8 (図 1) によって提供し得る。配列 2 3 0 及び 2 3 2 のうちの 1 つに含まれない原色に対応する副画素要素の、例えば、ドライバ 1 2 0 (図 1) のうちの 1 つのドライバには、2 つ以上の画素の副画素データによる組合せによって決定された値を供給し得る。例えば、シアン原色に対応する副画素要素のドライバには、2 つ以上の画素のシアン副画素データによる組合せ、例えば、相加平均、加重平均及び／又はいずれか他の適切な組合せによって決定された値を供給し得る。青副画素に対応する副画素要素の、例えば、ドライバ 1 2 0 (図 1) のうちの 1 つのドライバには、例えば、2 つ以上の画素の青副画素データによる組合せ、例えば、相加平均、加重平均及び／又はいずれか他の適切な組合せによって決定された値を供給し得る。2 つ以上の画素は、例えば、2 つ以上の隣接する画素、例えば、2 つ以上の垂直に、水平に及び／又は斜めに隣接する画素、又はカラー画像のいずれか他の 2 つ以上の画素を含み得る。従って、パターン 2 0 1 の副画素要素をアクティブにして 2 つの画素を再現し得ることから、構成 2 0 0 に対応する有効な画素のサイズ(有効画素サイズ)は、パターン 2 0 1 の副画素要素の面積の和の半分に等しいことを当業者は認識し得る。コントローラ 1 1 8 (図 1) は、副画素データを再配置して、所望の値の配列をドライバ 1 2 0 に供給し得る。

【0 0 2 8】

本発明の代表的な実施形態によれば、一部の副画素要素のサイズは、表示装置の所望の白バランスを達成するために、他の副画素要素のサイズとは異なってもよい。例えば、青及び／又はシアン原色に対応する各副画素要素が覆う面積は、赤、黄及び／又は緑原色に対応する各副画素要素が覆う面積より大きくてよい。

【0 0 2 9】

1 行の s 個の 5 原色画素を含むカラー画像を再現するための構成 2 0 0 を実現する表示システム、例えば、システム 1 0 0 (図 1) には、 $4 \times s$ の列ドライバライン及び 1 の行ドライバラインを含み得ることを当業者は認識し得る。また、そのような表示装置は、例えば、1 つの TFT が各副画素要素に配置された $4 \times s \times 1$ 個の TFT を含み得る。従って、そのような表示装置の総遮蔽面積は、下式に等しいであろう。

【0 0 3 0】

$$4 \times s \times L_{\text{column}} \times t_{\text{column}} + 1 \times L_{\text{row}} \times t_{\text{row}} + 4 \times 1 \times s \times S_{\text{tft}} \quad (2)$$

上述した代表的な実施形態による表示装置は、他の 5 原色表示システム(例えば、各画素を再現するために 5 つの原色の副画素要素が用いられる場合)における列ドライバラインの数(例えば、 $5 \times s$)、及び TFT の数(例えば、 $5 \times s \times 1$)と比較して、より少数の列ドライバライン及びより少数の TFT を含み得ることを当業者は認識し得る。その結果、上述した代表的な実施形態による表示装置は、総遮蔽面積も相対的に小さくなり、この結果、他の 5 原色表示システムの総遮蔽面積、例えば、 $5 \times s \times L_{\text{column}} \times t_{\text{column}} + 1 \times L_{\text{row}} \times t_{\text{row}} + 5 \times 1 \times s \times S_{\text{tft}}$ 及びその結果生じる輝度レベルと比較して、高い輝度レベルをもたらし得る。例えば、1 6 : 9 のアスペクト比を有する 1 2 8 0 × 7 2 0 の表示装置、即ち、 $s = 1 2 8 0$ 、 $1 = 7 2 0$ 及び $L_{\text{row}} = 1 6 / 9 \times L_{\text{column}}$ の表示装置は、5 つの原色の副画素要素が各画素を再現するために用いられる場合、約 7 0 % の開口比、即ち、約 3 0 % の総遮蔽面積を有し得る。総遮蔽面積が、6 % の TFT 遮蔽と 2 4 % のドライバライン遮蔽とを含み、また、 $t_{\text{row}} = t_{\text{column}}$ であると仮定すると、副画素構成 2 0 0 を実現することによって、TFT 遮蔽を約 5 % に、また、ドライバライン遮

蔽を約 20% に低減し得ることを当業者は認識し得る。従って、そのような構成 200 を実現する表示装置の開口比は、約 5% 増加して、例えば、約 75% の値に達し得る。更に、副画素構成 200 を実現すると、列ドライバの数を約 20% 低減し得るが、これによって、パターン 200 の副画素要素をアクティブにするのに必要なデータ速度を低減し得る。

【0031】

本発明の他の実施形態によれば、例えば、いずれか適切な 2 つ以上の繰り返し可能な色配列を含む副画素要素のいずれか他の適切なパターンは、表示システム 100 (図 1) によって実現され、例えば、後述するように、構成 200 に類似する副画素構成を形成し得ることを当業者は認識し得る。

10

【0032】

また、図 3A 及び 3B において、本発明の他の代表的な実施形態による構成 200 を形成するために実現し得る第 1 の 5 原色パターン 300 の副画素要素及び第 2 の 5 原色パターン 310 の副画素要素をそれぞれ示す。

【0033】

パターン 300 は、2 つの異なる行、例えば、行 302 及び行 304 を含み得る。行 302 は、例えば、“黄 - 緑 - 赤 - シアン - 黄 - 緑 - 赤 - 青” の順に配置された副画素要素を含み得る。行 304 は、例えば、“黄 - 緑 - 赤 - 青 - 黄 - 緑 - 赤 - シアン” の順に配置された副画素要素を含み得る。従って、パターン 300 は、例えば、原色“黄 - 緑 - 赤 - シアン”の副画素要素を含む第 1 色配列 303、及び、例えば、原色“黄 - 緑 - 赤 - 青”

20

【0034】

パターン 310 は、2 つの異なる行、例えば、行 312 及び行 314 を含み得る。行 312 は、例えば、“赤 - 黄 - 緑 - シアン - 赤 - 黄 - 緑 - 青” の順に配置された副画素要素を含み得る。行 314 は、例えば、“赤 - 黄 - 緑 - 青 - 赤 - 黄 - 緑 - シアン” の順に配置された副画素要素を含み得る。従って、パターン 310 は、例えば、原色“赤 - 黄 - 緑 - シアン”の副画素要素を含む第 1 色配列 313 と、例えば、原色“赤 - 黄 - 緑 - 青”の副画素要素を含む第 2 色配列 315 とを含み得る。他の本発明の実施形態によれば、パターン 300 及び / 又はパターン 310 は、いずれか他の適切な構成の副画素要素を含み得る。

30

【0035】

シアン及び青原色が列に沿って交互に配置されているパターン、例えば、パターン 300 又はパターン 310 を実現して、表示装置全体において更に均一な色の分布を達成し得ることを当業者は認識し得る。

【0036】

本発明の種々の実施形態によれば、カラー画像の有効な画素は、後述するように、2 つ以上の行の副画素要素によって再現し得る。

図 4 において、本発明の他の代表的な実施形態に基づく、繰り返し可能なパターン 401 を含む 5 原色表示装置における副画素要素の構成 400 を示す。

【0037】

パターン 401 は、2 つの隣接行、例えば、行 410 及び 420 に配置された 5 つの原色、例えば、赤、黄、緑、シアン及び青に対応する副画素要素を含み得る。

40

代表的な実施形態によれば、後述するように、パターン 401 は、赤、緑及び黄原色の各々に対応する副画素要素の数と比較して、青及びシアン原色の各々に対応する少ない数の副画素要素を含み得る。

【0038】

行 420 は、赤、黄、赤及び黄原色にそれぞれ対応する 4 つの副画素要素 412、416、415、及び 434 を含み得る。行 410 は、緑、シアン、緑及び青原色にそれぞれ対応する 4 つの副画素要素 413、414、417、及び 418 を含み得る。

【0039】

50

代表的な本実施形態によれば、パターン 401 の副画素要素は、少なくとも第 1 及び第 2 の繰り返し可能な色配列、例えば、色配列 460 及び 462 に配置し得る。配列 460 は、配列 462 に含まれない原色、例えば、シアンからなる少なくとも 1 つの副画素要素、例えば要素 414 を含み得る。配列 462 は、配列 460 に含まれない原色、例えば、青からなる少なくとも 1 つの副画素要素、例えば要素 418 を含み得る。

【0040】

代表的な本実施形態によれば、配列 460 及び / 又は 462 は、幾つかの原色からなる所定の副配列、例えば、赤 - 黄 - 緑副配列の副画素要素を含み得る。

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、カラー画像の各画素は、構成 400 の 1 つ又は複数の副画素要素によって再現し得る。例えば、カラー画像の第 1 画素は、副画素要素 416、415、414、417 及び / 又は 418 によって再現し得る。また、例えば、第 1 画素に隣接する第 2 画素は、副画素要素 434、418、433、435 及び / 又は 436 によって再現し得る。本発明の種々の実施形態によれば、構成 400 の 1 つ又は複数の副画素要素、例えば、青及び / 又はシアン原色に対応する副画素要素、例えば、副画素要素 414 及び / 又は 418 は、カラー画像の 2 つ以上の画素に対応する副画素データの組合せによって決定された値に基づき、アクティブにし得る。構成 400 の他の副画素要素、例えば、緑、赤及び / 又は黄原色に対応する副画素要素、例えば、副画素要素 416、415、417、434、435 及び / 又は 433 は、1 つ又は複数の画素に対応する副画素データに基づき、アクティブにし得る。例えば、それぞれ赤、緑及び / 又は黄原色のうちの 1 つ又は複数に対応する副画素要素の、例えば、ドライバ 120 (図 1) のうちの 1 つ又は複数のドライバには、それぞれ 1 つ又は複数の画素の赤、緑及び / 又は黄副画素データに対応する値を供給し得る。このデータ処理は、コントローラ 118 (図 1) によって提供し得る。例えば、シアン原色に対応する副画素要素のドライバ 120 (図 1) におけるドライバには、2 つ以上の画素に対応するシアン副画素データの組合せ、例えば、相加平均、加重平均及び / 又はいずれか他の適切な組合せによって決定された値を供給し得る。例えば、青の副画素に対応する副画素要素のドライバ 120 (図 1) におけるドライバには、2 つ以上の画素に対応する青の副画素データによる組合せ、例えば、相加平均加重平均及び / 又はいずれか他の適切な組合せによって決定された値を供給し得る。2 つ以上の画素は、例えば、2 つ以上の隣接する画素、例えば、2 つ以上の垂直に、水平に及び / 又は斜めに隣接する画素、又はカラー画像のいずれか他の 2 つ以上の画素を含み得る。従って、パターン 401 の副画素要素は、アクティブにして 2 つの画素を再現し得ることから、構成 400 に対応する有効な画素サイズは、パターン 401 の副画素要素の面積の和の半分に等しくてよいことを当業者は認識し得る。コントローラ 118 (図 1) は、副画素データを再配置して所望値の配列をドライバ 120 に供給し得る。

【0041】

本発明の代表的な実施形態によれば、一部の副画素要素のサイズは、表示される画像の所望の白バランスを達成するために、他の副画素要素のサイズと異なってよい。例えば、青及び / 又はシアン原色に対応する各副画素要素の面積は、赤、黄及び / 又は緑原色に対応する各副画素要素の面積より大きくてよい。

【0042】

1 行の s 個の 5 原色画素を含むカラー画像を再現するための構成 400 を実現する表示システム、例えば、システム 100 (図 1) は、 $2 \times s$ の列ドライバライン及び 2×1 の行ドライバラインを含み得ることを当業者は認識し得る。そのような表示装置は、また、例えば、1 つの TFT が各副画素要素に配置された $4 \times s \times 1$ 個の TFT を含み得る。従って、そのような表示装置の総遮蔽面積は、下式に等しい。

【0043】

$$2 \times s \times L_{\text{column}} \times t_{\text{column}} + 2 \times 1 \times L_{\text{row}} \times t_{\text{row}} + 4 \times 1 \times s \times S_{\text{tft}} \quad (3)$$

構成 400 を実現する 5 原色表示装置のドライバラインの全体的なコストは、列ドライバラインのコストが行ドライバラインのコストより一般的に高いことから、従来の 3 原色

L C D表示装置、例えば、 $3 \times s$ の列ドライバラインと1の行ドライバラインとを含む表示装置のドライバラインのコストと比較して、小さいことを当業者は認識し得る。更に、構成400を実現する5原色表示装置の全体的なコストは、4つ又は5つの原色の副画素要素が、各画素を再現するために用いられる他の4原色表示装置の全体的なコストと比較して、また、5つの原色の副画素要素が、各画素を再現するために用いられる他の5原色表示装置の全体的なコストと比較して、小さいことを当業者は認識し得る。

【0044】

更に、上述した代表的な実施形態による表示装置は、従来の3原色LCD表示装置の総遮蔽面積、例えば、 $3s \times L_{\text{column}} \times t_{\text{column}} + 1 \times L_{\text{row}} \times t_{\text{row}} + 3 \times 1 \times s \times S_{\text{tft}}$ と比較して、 $2 \times s \times L_{\text{column}} \times t_{\text{column}} + 2 \times 1 \times L_{\text{row}} \times t_{\text{row}} + 4 \times 1 \times s \times S_{\text{tft}}$ の総遮蔽面積を有し得ることを当業者は認識し得る。更に、 $L_{\text{row}} = 16 / 9 \times L_{\text{column}}$ 、 $s = 1280$ 、及び $1 = 720$ である場合、構成400を実現すると、約78%の開口比を達成し得るが、これは、構成200に対応する達成可能な開口比、例えば、75%より大きく、これはまた、5つの原色の副画素要素が各画素を再現するために用いられる5原色表示装置に対応する達成可能な開口比、例えば、70%より大きい。

10

【0045】

本発明の他の実施形態によれば、例えば、適切ないずれか2つ以上の繰り返し可能な色配列を含む副画素要素のいずれか他の適切なパターンが、表示システム100(図1)によって実現され、例えば、後述するように、構成400と同様な構成を形成し得ることを当業者は認識し得る。

20

【0046】

また、図5において、本発明の他の代表的な実施形態による副画素構成を形成するために実現し得る副画素要素の5原色パターン500を示す。

パターン500は、4つの行、例えば、行502、行504、行506、及び行508を含み得る。行504及び行508は全く同じであってよく、また、行504及び行508の各々は、2原色配列、例えば、配列“赤-黄-赤-黄”を含み得る。行506及び行508は、3原色配列、例えば、“緑-シアン-緑-青”、及び3原色配列、例えば、“緑-青-緑-シアン”をそれぞれ含み得る。シアン及び青原色が列に沿って交互に配置されているパターン、例えば、パターン500を実現して、表示装置全体において更に均一な色の分布を達成し得ることを当業者は認識し得る。

30

【0047】

例えば、上述した本発明の種々の代表的な実施形態は、2つ以上の画素のシアン原色に対応する副画素データの組合せに基づき決定された値をシアン原色に対応する副画素要素のドライバに供給すること、及び/又は、2つ以上の画素の青原色に対応する副画素データの組合せに基づき決定された値を青原色に対応する副画素要素のドライバに供給することが可能なコントローラ、例えば、コントローラ118(図1)に関係し得る。しかしながら、本発明の他の代表的な実施形態は、例えば、後述するように、1つ又は複数の画素の副画素データのいずれか他の所望の組合せに基づき決定された値を1つ又は複数の副画素要素のドライバに供給することが可能であるコントローラ、例えば、コントローラ118(図1)を含み得る。

40

【0048】

本発明の種々の実施形態によれば、コントローラ118(図1)は、カラー画像の少なくとも第1及び第2画素に対応する副画素データに基づき、例えば、上述した少なくとも第1及び第2色配列の副画素要素に対応して、ドライバ、例えば、ドライバ120(図1)を提供することが可能である。コントローラ118(図1)は、例えば、後述するように、少なくとも第1及び第2画素の副画素データの組合せによって決定された値に基づき、第1及び第2配列のうちの少なくとも1つにおける少なくとも1つの副画素要素をアクティブにすることが可能である。

【0049】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、コントローラ118(図1)は、アクティ

50

ブにされる副画素要素の副画素データ及び第 1 / 第 2 配列に含まれない原色の組合せによって決定された値に基づき、第 1 / 第 2 配列の副画素要素をアクティブにすることが可能である。例えば、コントローラ 118 (図 1) は、画素の緑の副画素データ及びシアンの副画素データの組合せに基づき決定された値を緑の副画素要素のドライバに供給すること、及び / 又は画素の青の副画素データ及びシアンの副画素データの組合せに基づき決定された値を青の副画素要素のドライバに供給することが可能である。他の選択肢として又は追加的に、コントローラ 118 は、画素の青の副画素データ及びシアンの副画素データの組合せに基づき決定された値をシアンの副画素要素のドライバに供給すること、及び / 又は、画素の青の副画素データ及び赤の副画素データの組合せに基づき決定された値を赤の副画素要素のドライバに供給するが可能である。

10

【0050】

種々の実施形態において、表示装置、例えば、表示装置 100 (図 1) の緑、青及びシアン原色は、XYZ 色の空間において、それぞれ下式で表される所定の緑 (G)、青 (B) 及びシアン (C) の原色ベクトルによって表現し得る。

【0051】

【数 1】

$$\vec{P}_G, \vec{P}_B, \vec{P}_C$$

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、緑及び青原色ベクトルの組合せ、例えば、線形組合せを実現して、シアン原色とほぼ等価な又はそれに匹敵する色を生成し得る。所望の線形組合せは、例えば、以下の式を用いて、決定し得る。

20

【0052】

【数 2】

$$\vec{P}_C \cong \beta \vec{P}_B + \gamma \vec{P}_G \quad (4)$$

上式において、 β 及び γ は、それぞれ青及び緑原色の線形寄与に関するパラメータを示す。式 4 による線形組合せを用いて、例えば、シアン原色の色度値が、緑及び青原色の色度値を結ぶ線上にある場合、シアン原色と等価な色を再現し得ること、又は、例えば、シアン原色の色度値が、緑及び青原色の色度値を結ぶ線から外れているがそれに相対的に近接している場合、シアン原色に匹敵する色を再現し得ることが認識し得る。

30

【0053】

上述したように、表示装置 100 の一部の画素は、青の副画素要素を含まない複数の副画素要素 (非青副画素要素) によって再現可能であり、及び / 又は幾つかの画素は、シアン副画素を含まない複数の副画素要素 (非シアンの副画素要素) によって再現し得る。本発明の代表的な実施形態によれば、コントローラ 118 (図 1) は、シアン副画素データに基づき決定された値を 1 つ又は複数の非シアン副画素要素のドライバに供給することが可能である。例えば、コントローラ 118 (図 1) は、画素を再現するための青及び / 又は緑副画素要素のドライバに信号 B' 及び G' を、例えば、下式の組によりそれぞれ供給し得る。

【0054】

40

【数 3】

$$\begin{aligned} B' &= B + C \cdot \beta \\ G' &= G + C \cdot \gamma \end{aligned} \quad (5)$$

上式において、 B 、 G 、及び C は、再現される画素の青、緑及びシアン画像成分を示す。本発明の種々の代表的な実施形態によれば、 B' 及び / 又は G' の一方又は双方の値は、例えば、式 5 により計算された B' 及び / 又は G' の値が、それぞれ、青及び / 又は緑原色の生成可能な最大値を超えた場合、“クリッピング”される、即ち、青及び緑原色の生成可能な最大値にそれぞれ設定し得る。

【0055】

50

シアン副画素データに基づき青及び／又は緑副画素要素をアクティブにすることによって、シアン原色の知覚空間解像度を改善することができ、及び／又は、非青副画素要素によって再現された画素と非シアンの副画素要素によって再現された画素との間の知覚輝度変動を低減し得ることを当業者は認識し得る。

【 0 0 5 6 】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、例えば、シアン副画素データによって決定された値に基づき 1 つ又は複数の非シアン副画素要素をアクティブにすることに起因し得る色のシフト、例えば、シアン色のシフトは、低減することが望ましい。本発明の種々の代表的な実施形態によれば、そのような色のシフトは、後述するように、第 1 画素の青副画素データ及び青補正成分 ΔB の組合せ（例えば、和）によって決定された補正值に基づき、例えば、第 1 色配列の青副画素要素をアクティブにし、また、第 1 画素の緑副画素データ及び緑補正成分 ΔG の組合せ（例えば、和）によって決定された補正值に基づき、例えば、第 1 色配列の緑副画素要素をアクティブにし、更に、第 2 画素のシアン副画素データとシアン補正成分 ΔC との組合せ（例えば、それらの間の差）によって決定された補正值に基づき、例えば、（第 1 色配列に隣接する）第 2 色配列のシアン副画素要素をアクティブにすることによって、低減し得る。

10

【 0 0 5 7 】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、補正成分 ΔC 、 ΔB 、及び ΔG は、シアンの副画素要素によって再現されたシアン原色の輝度が、青副画素要素によって再現された青原色の輝度と緑補正成分 ΔG に起因する緑原色の輝度との和に実質的に等しいように決定し得る。更に、シアン補正成分 ΔC に起因するシアン色の量が、緑及び青の副画素要素によって再現されたシアン相当色の量、例えば、青補正成分 ΔB に起因する青色の量と、緑補正成分 ΔG に起因する緑色の量との和に実質的に等しいことが望ましい。例えば、補正成分は、以下の式を用いて決定し得る。

20

【 0 0 5 8 】

【 数 4 】

$$(C - \Delta C) \cdot Y_C = (B + \Delta B) \cdot Y_B + \Delta G \cdot Y_G \quad (6)$$

$$\Delta C \cdot \vec{P}_C = \Delta B \cdot \vec{P}_B + \Delta G \cdot \vec{P}_G \quad (7)$$

30

上式において、 Y_C 、 Y_B 、及び Y_G は、シアン、青及び緑原色の輝度を示す。

【 0 0 5 9 】

式 4 を式 7 に代入し、項を並べ変えると、以下の式が得られる。

【 0 0 6 0 】

【 数 5 】

$$\Delta B = \beta \Delta C \quad (8)$$

$$\Delta G = \gamma \Delta C \quad (9)$$

式 8 及び 9 を式 6 に代入し、項を並べ変えると、以下の式が得られる。

40

【 0 0 6 1 】

【 数 6 】

$$\Delta C = \frac{C \cdot Y_C - B \cdot Y_B}{Y_C + \beta \cdot Y_B + \gamma \cdot Y_G} \quad (10)$$

本発明の代表的な実施形態によれば、コントローラ 118（図 1）は、シアン補正成分 ΔC 値を、例えば、原色輝度値 Y_C 、 Y_B 、及び Y_G 、所定のパラメータ β 及び γ 、並びにシアン及び第 1 画素の青副画素データに対応する値を式 10 に代入することによって決定し得る。コントローラ 118 は、更に、青補正成分 ΔB の値及び／又は緑補正成分 ΔG の値を、例えば、式 8 及び 9 を用いて決定し得る。コントローラ 118 は、例えば、上述

50

したように、例えば、補正成分 ΔB 、 ΔG 、及び ΔC に基づき、青、緑及びシアンの副画素要素に補正値を供給し得る。

【0062】

本発明の種々の代表的な実施形態によれば、青の副画素に与えられた補正値及び／又は緑の副画素に与えられた補正値は、例えば、青の副画素要素に与えられた補正値及び／又は緑の副画素要素に与えられた補正値が、それぞれ青及び／又は緑原色の生成可能な最大値を超える場合、クリッピングし得る。

【0063】

例えば、上述した本発明の種々の代表的な実施形態は、シアン副画素データに基づき、緑及び／又は青副画素要素をアクティブにすること、及び／又は、補正値に基づき、緑、青及び／又はシアンの副画素要素をアクティブにすることに関係する。しかしながら、本発明の他の実施形態は、同様に、1つ又は複数の他の副画素要素、例えば、シアンの副画素要素又はシアン及び赤の副画素要素を、他の副画素データ、例えば、青の副画素データに基づき、アクティブにするために、及び／又は、補正値に基づき、他の副画素要素、例えば、シアン赤及び青の副画素要素をアクティブにするために実現し得る。例えば、他の実施形態において、1つ又は複数の副画素要素は、1つ又は複数の画素の副画素データのいずれか適切な組合せ、例えば、1つ又は複数の画素の空間関数に対応する組合せに基づき、アクティブにし得る。

10

【0064】

上述した種々の代表的な装置、システム及び／又は方法について、5つの原色を再現するための装置に関して説明したが、同様な装置、システム及び／又は方法が、適切な変更によって、5つを超える又はそれより少ない原色を再現するための装置について実現し得ることを当業者は認識し得る。

20

【0065】

本発明の種々の特徴について、本明細書において図示し説明したが、種々の変形、代替、変更、及び等価物が可能であることが当業者には理解し得る。従って、添付の特許請求の範囲は、本発明の思想の範囲に入るそのような変形及び変更を全て網羅することが理解し得る。

【図面の簡単な説明】

【0066】

30

【図1】本発明の代表的な実施形態に基づく4原色以上の表示システムを示す概略説明図。

【図2】本発明の代表的な一実施形態に基づく繰り返し可能なパターンの副画素要素を含む副画素構成を示す概略説明図。

【図3A】本発明の他の代表的な実施形態に基づく副画素構成を形成するために実現し得るそれぞれ第1の5原色パターンの副画素要素を示す概略図。

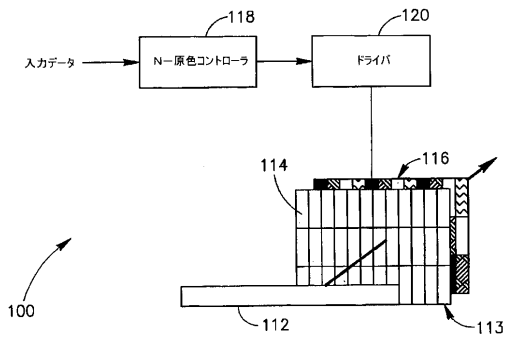
【図3B】本発明の他の代表的な実施形態に基づく副画素構成を形成するために実現し得るそれぞれ第2の5原色パターンの副画素要素を示す概略図。

【図4】本発明の更に他の代表的な実施形態に基づく繰り返し可能なパターンの副画素要素を含む副画素構成を示す概略説明図。

40

【図5】本発明の他の代表的な実施形態に基づく副画素構成を形成するために実現し得るパターンの副画素要素を示す概略説明図。

【図 1】



【図 2】

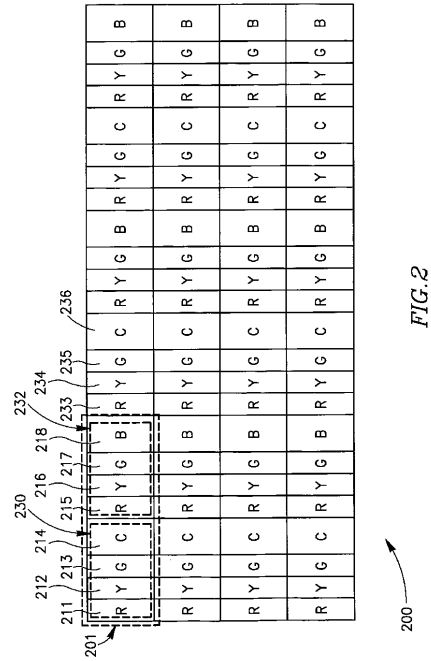


FIG.2

【図 3 A】

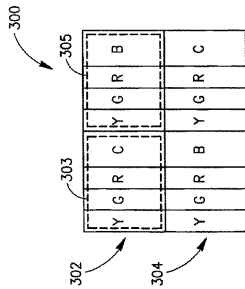


FIG.3A

【図 3 B】

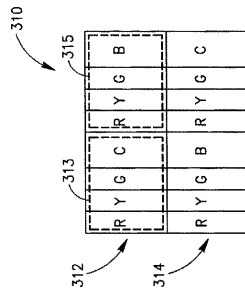


FIG.3B

【図 4】

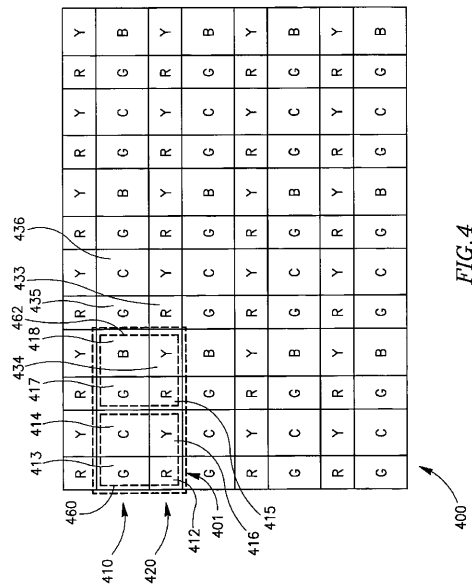
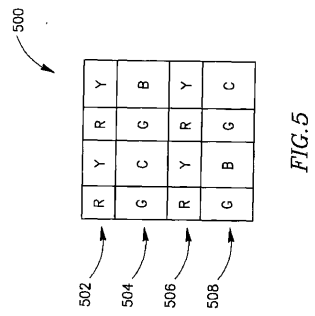


FIG.4

【 図 5 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/IL04/01123

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(7) : G09G 3/36 US CL : 345/88 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 345/88 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) Please See Continuation Sheet		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X, P	US 2004/0046725 A1 (LEE) 11 March 2004, figures 3A, 3B, 3C, 4A, 4B, and 4C, paragraph [0060] through paragraph [0077].	1-51
X, T	US 2005/0140636 A1 (CHUNG ET AL.) 30 June 2005, figures 7A and 7B, paragraph [0041] through paragraph [0043].	1-51
X, T	US 2005/0162358 A1 (SONG ET AL.) 28 July 2005, figures 5, 6B, and 7, paragraph [0040] through paragraph [0047].	1-51
☐ Further documents are listed in the continuation of Box C. ☐ See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E"	earlier application or patent published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	
Date of the actual completion of the international search 15 November 2005 (15.11.2005)		Date of mailing of the international search report 05 JAN 2006
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201		Authorized officer Kevin M. Nguyen Telephone No. 571-272-7697

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/IL04/01123

Continuation of B. FIELDS SEARCHED Item 3:

EAST, database, US, US-PGPUB, EPO, JPO, DERWENT, IBM_TDB; search term: (sub-pixel or (sub adj pixel) or subpixel) and (quad quadrangle quadrant) and red and green and blue and white and cyan and magenta and liquid adj crystal adj display

フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 2 F 1/1368

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 マルカ、ドロン

イスラエル国 6 7 4 5 8 テル アビブ ジーマン ストリート 2 4

Fターム(参考) 2H088 EA02 HA08 MA20

2H092 JA24 NA25 PA06 PA08 PA13

5C006 AA22 AF41 AF46 BB16 BC06 FA51 FA54 FA56

5C080 AA10 BB05 CC03 DD01 DD26 DD27 EE30 FF11 GG09 JJ02
JJ06

5C094 AA10 AA44 BA03 BA43 CA20 DA20 EA04 ED02

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2007518117A5	公开(公告)日	2008-02-07
申请号	JP2006544676	申请日	2004-12-13
[标]申请(专利权)人(译)	热那亚色彩技术有限公司		
申请(专利权)人(译)	热那亚色彩技术有限公司		
[标]发明人	ロスシュムエル ベンコーリンモシェ マルカドロン		
发明人	ロス、シュムエル ベン-コーリン、モシェ マルカ、ドロン		
IPC分类号	G09G3/36 G02F1/13 G09G3/20 G09F9/30 G02F1/1368		
CPC分类号	G09G3/3611 G02F2201/52 G09G3/2003 G09G3/3607 G09G2300/0452 G09G2300/0465 G09G2340/0407 G09G2340/0457		
FI分类号	G09G3/36 G02F1/13.505 G09G3/20.642.K G09G3/20.642.D G09F9/30.390.C G02F1/1368		
F-TERM分类号	2H088/EA02 2H088/HA08 2H088/MA20 2H092/JA24 2H092/NA25 2H092/PA06 2H092/PA08 2H092/PA13 5C006/AA22 5C006/AF41 5C006/AF46 5C006/BB16 5C006/BC06 5C006/FA51 5C006/FA54 5C006/FA56 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/CC03 5C080/DD01 5C080/DD26 5C080/DD27 5C080/EE30 5C080/FF11 5C080/GG09 5C080/JJ02 5C080/JJ06 5C094/AA10 5C094/AA44 5C094/BA03 5C094/BA43 5C094/CA20 5C094/DA20 5C094/EA04 5C094/ED02		
代理人(译)	昂达诚		
优先权	60/529101 2003-12-15 US 60/604461 2004-08-26 US		
其他公开文献	JP2007518117A JP5345286B2		

摘要(译)

4个或更多的多个基色 (R , Y , G , C) , 用于显示具有一种装置和/或系统的彩色图像 (200) 的方法的。的装置中, 例如, 在至少四种不同的原色 (R , Y , G , C) 可包括的子像素元件 (211,215,212,216,213,217,214,218) 的阵列。子像素元件的总数 (211,215,212,216,213,217,214,218) , (200) 四个或四个以上的原色以 (R , Y , G , C) 的至少四个数量像素的图像不同基色 (R , Y , G , C) 比乘积乘以数目小得多。